

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

事業所名	堀田クリニック訪問看護部
所在地	大分県日田市大字十二町474-1
連絡先	0973-22-2662
管理者名	堀田 美幸
サービス種類	訪問看護
介護保険指定番号	4410412144 号
サービス提供地域	日田市

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業時間 午前8:30 ~ 午後6:00

(3) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	医師	名	名	1名
看護師	看護師・准看護師	1名	6名	7名
理学療法士		名	名	0名
作業療法士		名	名	0名
言語聴覚士		名	名	0名

2 当事業所の連絡窓口（相談・苦情・キャンセル連絡など）

TEL : 0973-22-2662

担当部署: 堀田クリニック

担当者: 五嶋 友望

受付時間: 午前9:00 ~ 午後6:00

緊急時24時間電話対応 携帯 (080-2754-5248)

3 事業の目的・運営方針

(1) 目的

訪問看護の実施にあたっては、ご利用者様の心身の特性を踏まえ、居宅においてご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、支援することを目的にサービスを提供します。

(2) 運営方針

事業の実施にあたり、サービス従事者の確保・教育・指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重して、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。

4 利用料金

(1) 利用料金

サービス所要時間	基本料金 介護	要支援
20分未満	266円	256円
30分未満	399円	382円
30分以上1時間未満	574円	553円
1時間以上1時間30分未満	844円	814円

※介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

※准看護師の場合は基本料金が異なります

○サービスの加算料金

加算項目	単位	基本料金
初回加算Ⅰ（1月につき）	350単位	350円
初回加算Ⅱ（1月につき）	300単位	300円
緊急時訪問看護加算Ⅰ	325単位	325円
緊急時訪問看護加算Ⅱ	315単位	315円
サービス提供体制加算Ⅰ	3単位	30円
サービス提供体制加算Ⅱ	6単位	60円
ターミナルケア加算	2500単位	2500円
早朝（午前6時～午前8時）基本報酬の25%加算		
夜間（午後6時～午後10時）基本報酬の25%		
深夜（午後10時～午後6時）基本報酬の50%		

※長時間訪問看護加算は、指定訪問看護に関して、特別な管理が必要な利用者に対し、所要時間が1時間以上1時間30分未満の指定訪問看護を行った後、引き続き指定訪問看護を行った場合であり、当該指定訪問看護の所要時間を通算したときに1時間30分以上になる場合、1回につき300単位を所定単位数に加算する。

<初回加算(Ⅰ)の算定要件>

新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院、診療所等から退院した日に訪問看護事業所の看護師が初回の訪問看護を行った場合

<緊急時訪問看護加算(Ⅰ)算定要件>

1. 利用者またはその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制にある
2. 緊急時訪問における看護業務の負担の軽減に寄与する十分な業務管理等の体制の整備が行われている

(2) 介護保険給付対象外サービス

介護保険給付対象外のサービス利用料金は、全額ご利用者様の負担になります。

診 断 書	1枚につき	2,160～11,240円
-------	-------	---------------

(3) 交通費

通常の事業の実施地域を越える場合は、下記の交通費をいただきます。

交 通 費	片道20km 未満	300円
	片道20km 以上	500円

(4) キャンセル料金

② ご利用日の前営業日の午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
② ご利用日の前営業日の午後5時までにご連絡がなかった場合	当該基本料金の100%

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合は、上記のキャンセル料金を頂きます。

キャンセルをされる場合は、至急事業所までご連絡ください。